【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2015-518997(P2015-518997A)

【公表日】平成27年7月6日(2015.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2015-043

【出願番号】特願2015-516196(P2015-516196)

【国際特許分類】

G 0 6 F 9/50 (2006.01) G 0 6 F 9/46 (2006.01) [ F I ] G 0 6 F 9/46 4 6 2 Z G 0 6 F 9/46 3 5 0

### 【手続補正書】

【提出日】平成28年5月2日(2016.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

<u>仮想マシン上に仮想デスクトップを提供する</u>仮想デスクトップインフラストラクチャ<u>をサ</u>ポートするコンピュータシステムであって、

<u>複数のホストを含むクラスタであって、</u>各<u>前記</u>ホストがストレージシステムとストレージマネージャとを有する、前記クラスタと、

<u>前記クラスタにおける前記複数のホスト上の仮想マシンにより提供される複数の仮想デスクトップを管理するように構成された</u>仮想デスクトップ管理サーバとを備え、

<u>前記仮想デスクトップ管理サーバがプロビジョニングマネージャを含み、</u>前記プロビジョニングマネージャが、

<u>前記仮想デスクトップのデスクトッププールの種類を決定し、ここで、前記デスクトッ</u>ププールの種類は、一組のプールパラメータに関連しており、

前記デスクトッププールの種類に関連する前記プールパラメータに基づいて仮想共有ストレージの構成設定を前記ストレージマネージャに通信することにより、前記クラスタにおける各前記ホストの前記ストレージマネージャを使って仮想共有ストレージをプロビジョンし、ここで、構成設定は、

前記仮想共有ストレージにおいて重複排除機能を有効化するかどうか、

前記仮想共有ストレージにおいてインライン圧縮を有効化するかどうか、

前記仮想共有ストレージにおける冗長レベル、および

書き込みがコミットされているかどうかに関係なく直ちに、または書き込みが安定した媒体にコミットされた後にのみ、書き込み認識を発行するかどうか

のうちの1つまたは複数を含み、

<u>前記クラスタにおける</u>各<u>前記</u>ホストに<u>複数の</u>仮想マシンをプロビジョンし、<u>ここで、前</u>記仮想マシンは、前記デスクトッププールの種類の複数の仮想デスクトップを実行するように構成されており、

前記仮想共有ストレージを使用する際に前記仮想マシンのストレージパフォーマンスを 示す第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果を前記仮想マシンの各々から受け 取り、

前記第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が<u>前記デスクトッププールの種</u>類に関して指定された閾値を満たすか否かを判断し、

前記第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が前記閾値を満たさない場合、(a)前記クラスタ上の前記仮想共有ストレージの構成設定を変更すること、および(b)前記ストレージマネージャに割当てられるプロセッサコアまたはランダムアクセスメモリ(RAM)の割当てを変更することのうちの少なくとも一方を繰り返し行うことにより前記仮想共有ストレージを最適化する最適化ループを実行する

ように構成されている、コンピュータシステム。

#### 【請求項2】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、

前記プロビジョニングマネージャが、

前記少なくとも 1 つの仮想マシンの各々から第二のストレージパフォーマンスベンチマーク結果を受け取り、

前記第二のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が前記閾値を満たすか否かを判断し、

前記第二のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が前記閾値を満たさない場合、前記ホストの<u>前記</u>クラスタ<u>上の前記仮想共有ストレージの構成設定を変更</u>するようにさらに構成されている、コンピュータシステム。

## 【請求項3】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、

前記第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が前記閾値を満たさない場合、前 記プロビジョニングマネージャが、各ホストに関連する<u>前記</u>仮想マシンの数を調整する<u>よ</u> うに構成されている、コンピュータシステム。

#### 【請求項4】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、

前 記 ス ト レ ー ジ マ ネ ー ジ ャ が 仮 想 ス ト レ ー ジ ア プ ラ イ ア ン ス で あ る 、 <u>コ ン ピ ュ ー タ シ ス テ</u> <u>ム</u> 。

# 【請求項5】

請求項4に記載のコンピュータシステムにおいて、

動的リソース分散機能により1つ又は複数の仮想マシンが前記仮想ストレージアプライアンスをホストするハイパーバイザとは異なるハイパーバイザに配置される場合、前記プロビジョニングマネージャは、一つ又は複数の仮想マシンが前記仮想ストレージアプライアンスをホストする前記ハイパーバイザ上に共同配置されるように一つ又は複数の仮想マシンを定期的に再テザリングするように構成されている、コンピュータシステム。

#### 【請求項6】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、

前記プロビジョニングマネージャが、前<u>記仮</u>想マシンの各々に第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果をリクエストするようにさらに構成されている、<u>コンピュータシステム</u>。

# 【請求項7】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、

前記ストレージパフォーマンスベンチマーク結果が、 1 秒当たりの入力 / 出力動作回数とレイテンシの測定値とのうちの少なくとも一方を表す、<u>コンピュータシステム</u>。

## 【請求項8】

少なくとも 1 つのコンピュータ可読ストレージ媒体に埋め込まれたコンピュータ実行可能命令を有する少なくとも 1 つのコンピュータ可読ストレージ媒体であって、少なくとも 1 つのプロセッサにより実行された時に、前記コンピュータ実行可能命令が前記少なくとも 1 つのプロセッサに、

仮想デスクトップのデスクトッププールの種類を決定し、ここで、前記デスクトッププ

ールの種類は、一組のプールパラメータに関連しており、

前記デスクトッププールの種類に関連する前記プールパラメータに基づいて仮想共有ストレージの構成設定をストレージマネージャに通信することにより、クラスタにおける各本ストの前記ストレージマネージャを使って仮想共有ストレージをプロビジョンし、ここで、構成設定は、

前記仮想共有ストレージにおいて重複排除機能を有効化するかどうか、

前記仮想共有ストレージにおいてインライン圧縮を有効化するかどうか、

前記仮想共有ストレージにおける冗長レベル、および

書き込みがコミットされているかどうかに関係なく直ちに、または書き込みが安定した媒体にコミットされた後にのみ、書き込み認識を発行するかどうかのうちの1つまたは複数を含み、

<u>前記クラスタにおける</u>各<u>前記</u>ホストに<u>複数の</u>仮想マシンをプロビジョンし、<u>ここで、前</u>記仮想マシンは、前記デスクトッププールの種類の複数の仮想デスクトップを実行するように構成されており、

前記仮想共有ストレージを使用する際に前記仮想マシンのストレージパフォーマンスを 示す第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果を<u>前記仮想マシンの各々から</u>受け 取り、

前記第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が<u>前記デスクトッププールの種</u> 類に関して指定された閾値を満たすか否かを判断し、

前記第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が前記閾値を満たさない場合、a)前記クラスタ上の前記仮想共有ストレージの構成設定を変更すること、および(b)前記ストレージマネージャに割当てられるプロセッサコアまたはランダムアクセスメモリ(RAM)の割当てを変更することのうちの少なくとも一方を繰り返し行うことにより前記仮想共有ストレージを最適化する最適化ループを実行する、少なくとも1つのコンピュータ可読ストレージ媒体。

### 【請求項9】

<u>仮想マシン上に仮想デスクトップを提供する</u>仮想デスクトップインフラストラクチャのプロビジョニング<u>のための、コンピュータが実装された</u>方法であって、

前記仮想デスクトップのデスクトッププールの種類を決定し、ここで、前記デスクトッププールの種類は、一組のプールパラメータに関連しており、

ホストのクラスタに仮想共有ストレージをプロビジョンすること<u>であって、前記デスクトッププールの種類に関連する前記プールパラメータに基づいて前記仮想共有ストレージの構成設定を提供することを含む、前記仮想共有ストレージをプロビジョンすること、こ</u>こで、構成設定は、

前記仮想共有ストレージにおいて重複排除機能を有効化するかどうか、

前記仮想共有ストレージにおいてインライン圧縮を有効化するかどうか、

前記仮想共有ストレージにおける冗長レベル、および

<u>書き込みがコミットされているかどうかに関係なく直ちに、または書き込みが安定した媒体にコミットされた後にのみ、書き込み認識を発行するかどうか</u>のうちの 1 つまたは複数を含み、

前記クラスタにおける各前記ホストに複数の仮想マシンをプロビジョンすることであって、前記仮想マシンは、前記デスクトッププールの種類の複数の仮想デスクトップを実行するように構成されている、前記複数の仮想マシンをプロビジョンすること、

前記仮想共有ストレージを使用する際に前記仮想マシンのストレージパフォーマンスを 示す第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果を<u>前記仮想マシンの各々から</u>受け 取ること、

前記第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が<u>前記デスクトッププールの種</u>類に関して指定された閾値を満たすか否かを判断すること、

前記第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が前記閾値を満たさない場合、前記仮想共有ストレージの構成設定を繰り返し変更すること、ストレージマネージャに割

当てられるプロセッサコアまたはランダムアクセスメモリ(RAM)の割当てを変更すること、および前記クラスタにおける各ホスト上の仮想マシンの数を調整することのうちの少なくとも一つを行うことにより前記仮想共有ストレージを最適化する最適化ループを実行すること、

を含む方法。

## 【請求項10】

請求項9に記載の方法において、

前記少なくとも 1 つの仮想マシンの各々から第二のストレージパフォーマンスベンチマーク結果を受け取ること、

前記第二のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が前記閾値を満たすか否かを判断すること、

前記第二のストレージパフォーマンスベンチマーク結果が前記閾値を満たさない場合、前記ホストのクラスタ<u>上の前記仮想共有ストレージの構成設定を変更</u>すること、 をさらに含む方法。

### 【請求項11】

請求項9に記載の方法において、

前記仮想共有ストレージは、仮想ストレージアプライアンスによって提供されるものであり、方法は、動的リソース分散機能により 1 つ又は複数の仮想マシンが前記仮想ストレージアプライアンスをホストするハイパーバイザとは異なるハイパーバイザに配置される場合、一つ又は複数の仮想マシンが前記仮想ストレージアプライアンスをホストする前記ハイパーバイザ上に共同配置されるように一つ又は複数の仮想マシンを定期的に再テザリングすることをさらに含む、方法。

### 【請求項12】

請求項9に記載の方法において、

前記仮想共有ストレージを、前<u>記ク</u>ラスタの中の各ホストに関連する仮想化ソフトウェアに接続することをさらに含む、方法。

### 【請求項13】

請求項9に記載の方法において、

第一のストレージパフォーマンスベンチマーク結果を受け取ることが、 1 秒当たりの入力 / 出力動作回数とレイテンシの測定値とのうちの少なくとも一方を受け取ることを含む、方法。

# 【請求項14】

請求項9に記載の方法において、構成設定は、

前記デスクトッププールの種類が読み取り専用である場合、書き込みがコミットされて いるかどうかに関係なく、直ちに書き込みを認識するように前記仮想共有ストレージを構 成すること、

前記デスクトッププールの種類が通常である場合、書き込みがコミットされた後にのみ 、書き込みを認識するように前記仮想共有ストレージを構成することをさらに含む、方法

### 【請求項15】

請求項9に記載の方法において、構成設定は、

前記仮想デスクトップがマスタの仮想マシンオペレーティングシステムイメージに基づくとともに、各仮想デスクトップがコピーオンライト動作に基づいて時間と共に増大する個々のデルタファイルに関連している場合、前記仮想共有ストレージにおける重複排除を無効化し、

<u>そうでない場合には、前記仮想共有ストレージにおける重複排除を有効化することを更</u>に含む、方法。